



発表項目 (行事名)	「消防法に基づく移送取扱所の変更許可申請に係る技術検討懇談会」 第1回会議の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>今般、胆振管内チマイベツ川の拡幅工事に伴い、同河川を横断する送油管専用橋の移転改築工事を予定することとなり、設置事業者が消防法に基づく移送取扱所[※]として、必要な変更許可申請を行うこととなりました。</p> <p>このため、道は、消防法で定められた要件を満たしているか、技術的観点から検討を行うため、学識経験者の意見を聴取する懇談会を次のとおり開催する予定ですのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時等 令和3年(2021年)7月30日(金) 9:30～12:00 Web形式で開催</p> <p>2 懇談事項 専用橋の安全性評価の観点</p> <p>3 構成員(5名、敬称略) 北海道大学大学院工学研究院 教授 清水 康行 北海道大学大学院工学研究院 教授 松本 高志 北海道大学大学院公共政策学連携研究部 教授 渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授 萩原 亨 室蘭工業大学大学院工学研究科社会基盤ユニット 教授 中津川 誠</p>		
参考	<p>※ 移送取扱所は、消防法に定められた危険物を移送する施設のことであり、当該専用橋は、室蘭港から伊達発電所へ送油するため、昭和51年(1976年)8月、道の設置許可を受けた事業者(北海道電力[㈱])が設置・管理する送油施設(約26km)の一部です。</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>取材会場(道庁本庁舎地下1階:危機管理センターA)の都合により、29日(木)17時まで、下記連絡先あて電話あるいはメールにより事前申込をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、事業者が調整中の変更許可申請に係る一部資料は、北海道情報公開条例第26条に基づき非公開とします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付(場所)		
	同時レク		

担当(連絡先)	<p>総務部危機対策局危機対策課(担当者:野田)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5009 内線 22-590 メール somu.bosai22@pref.hokkaido.lg.jp</p>		
---------	--	--	--